

日本頭頸部外科学会	理事長	猪原秀典
同 専門医制度委員会	委員長 兼 担当理事	菅澤 正
	担当理事	朝蔭孝宏
		倉富勇一郎

頭頸部がん専門医制度は、耳鼻咽喉科・頭頸部外科に関する熟練した技能と高度の専門知識とともに、がん治療の共通基盤となる基本的知識と技術、医療倫理を併せ持ち、頭頸部がんの集学的治療を実践する能力を養成することを目的とした制度です。

## 1. 専門医認定試験について

2019年第10回頭頸部がん専門医認定試験は、9月8日国立がん研究センター中央病院（予定）にて実施致します。認定試験の申請締切は、2019年6月30日です。必要書類を揃えて、日本頭頸部外科学会事務局までご郵送ください。

### 頭頸部がん専門医申請資格条件

申請資格条件は以下に示す2つの場合で違いますのでご注意ください。

A、すでに暫定指導医の資格をお持ちの方

B、頭頸部がん専門医制度規則および細則に定められた資格・経験をお持ちの正規受験の方  
（移行措置を利用しての受験は2016年をもちまして終了しました。）

詳しくは、学会ホームページ（頭頸部がん専門医申請資格条件・頭頸部がん専門医認定試験の申請について・頭頸部がん専門医試験要項）、頭頸部がん専門医制度規則および頭頸部がん専門医制度施行細則をご覧ください。

## 2. 専門医更新について

専門医の認定を受けた者は、5年ごとに認定の更新が必要です。2014年第5回認定試験に合格した先生は、2019年に専門医更新が必要になります。

更新申請の受付は2019年6月1日から7月30日です。必要書類を揃えて、日本頭頸部外科学会事務局までご郵送ください。

詳しくは、学会ホームページ（専門医更新制度）、頭頸部がん専門医制度規則および頭頸部がん専門医制度施行細則をご覧ください。

### 3. 認定施設申請について

頭頸部がん専門医申請者は、指導医が常勤する認定施設（指定研修施設および準認定施設）において通算5年以上、頭頸部がんの臨床研修実績を有すること。このうち2年以上は本学会が認定する指定研修施設において研修を受けていることが必要です。指定研修施設は複数に及んでも構いません。

#### 指定研修施設認定要件

1. 日本耳鼻咽喉科学会専門医制認定施設であり、かつ頭頸部がん全般を対象とする病院であること。
2. 研修ガイドラインに則り十分な診療経験を得るに必要な数の頭頸部がん症例数（年間新患者数100例以上（セカンドオピニオン・緩和ケアを含む））があること。
3. 指導医が1人以上常勤していること。  
注）2021年度までは移行措置が取られます。
4. 標準的放射線治療等、頭頸部がんの集学的治療実施に必要な関連診療科および設備、院内体制が整っていること。
5. 頭頸部悪性腫瘍全国登録に参加し登録を行っていること。  
注）参加のみでなく、毎年の症例登録が必須となります。

#### 準認定施設登録要件

指定研修施設の認定に必要な要件のうち、2号（症例数）と4号（放射線治療）に定める要件を満たさない施設。（ただし、年間新患者数は60例以上を原則とし、最終的には専門医制度委員会で判断致します。）

指定研修施設・準認定施設の申請受付は、2019年10月1日から11月30日です。必要書類を揃えて、日本頭頸部外科学会事務局までご郵送ください。

詳しくは、学会ホームページ（指定研修施設・準認定施設）、頭頸部がん専門医制度規則および頭頸部がん専門医制度施行細則をご覧ください。